

平成27年度第7回道東ブロックカプスリーグU-15
兼 第27回高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権北海道大会道東ブロック予選
開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 平成27年度第7回高円宮杯U-15サッカーリーグ2015 第7回道東ブロックカプスリーグU-15
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 高円宮杯U-15サッカーリーグ2015第7回道東ブロックカプスリーグU-15実行委員会、釧路地区サッカー協会、網走地区サッカー協会、根室地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会
- 5 後 援 (公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、開催地(市町村)教育委員会
- 6 期 日 【ファーストラウンド】
第1節：5月9日(土) 第2節：5月16日(土) 第3節：5月17日(日) ※第4節：5月30日(土)
※第4節：6月6日(土) 第5節：6月13日(土) 第6節：6月14日(日) 第7節：6月20日(土)

【セカンドラウンド】
第8節：6月28日(日) 第9節：7月18日(土) 第10節：7月25日(土) 第11節：9月5日(土)
第12節：9月12日(土) 第13節：9月19日(土) 第14節：9月20日(日)
- 7 会 場 【ファーストラウンド】
第1節～第7節：未定

【セカンドラウンド】
第8節～第14節：未定
- 8 参加資格 (1)本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2)(1)項のチームに登録された選手であること。
(3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

(4)セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、ファーストチームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 9 登録移動
ウインドウ チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動が出来る期間を年4回設定する。第1回6月8日(月)～10日(水)、第2回7月6日(月)～8日(水)、第3回8月3日(月)～5日(水)、第4回9月1日(火)～3日(木)とする。この期間内にチームは所属リーグ実行委員長・変更後リーグ実行委員長・3種委員長の3者に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 10 参加チーム SC釧路U-15、網走ジュニアユースFC、釧路市立鳥取中学校、北見市立北中学校、音更町立下音更中学校、中標津町立中標津中学校、帯広フットボールクラブ、釧路市立景雲中学校
- 11 競技規則 リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本リーグ規定を定める。
(1)本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2)選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。
(3)ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 12 競技方法 (1)8チームによるリーグ戦方式(2回戦総当たり)とする。
(2)試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
(3)順位の決定は次の順序により決定する。

- (3) 7位のチームは、「※ブロックリーグ入替戦」に出場する。「ブロックリーグ入替戦」の上位2チームが次年度のブロックリーグに参加する。
 - (4) 1位（と2位）のチームが、北海道リーグ2部へ昇格した場合は、「ブロックリーグ入替戦」の上位3（4）チームが次年度のブロックリーグに参加する。
 - (5) 北海道リーグ2部からブロックリーグへ降格するチームがある場合。
 - ①降格が1チームの場合は、8位のチームは自動的に地区リーグへ降格する。7位のチームは、「ブロックリーグ入替戦」に出場する。「ブロックリーグ入替戦」の上位1チームが次年度のブロックリーグに参加する。
 - ②降格が2チームの場合は、8位のチームは自動的に地区リーグへ降格する。7位・6位のチームは、「ブロックリーグ入替戦」に出場する。「ブロックリーグ入替戦」の上位1チームが次年度のブロックリーグに参加する。
- ※各地区リーグの4チームとブロックリーグの7位（場合によっては6位も）が参加する試合。

- 21 その他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は道東4地区サッカー協会第3種委員長及び参加チーム選出の実行委員（各1名）で構成し、実行委員長は道東ブロックユース部会第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは選手証を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。選手証を失った場合、電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認める。
 - (4) 第1試合においては開始40分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表3枚と選手証、ユニフォーム（明確に判断できる場合は不要）を持参し、担当審判・地区責任者（可能であれば）を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
 - (5) 参加資格に違反したり、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
 - (6) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上決定する。
 - (7) 参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、リーグ役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。